

障害者差別解消法の規定に基づく消費者庁の対応指針案に関する意見募集の結果について

平成 28 年 2 月 18 日  
消費者庁消費者政策課

1. 定めようとする命令等の題名

消費者庁所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針

2. 命令等の施行日

平成 28 年 4 月 1 日

3. 提出意見数

49 件

4. 提出意見を踏まえた案の修正の有無

有り。詳細は別添及び対応指針を御覧ください。

〈別添における略称について〉

- 「法」とは「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成 25 年法律第 65 号）をいう。
- 「基本方針」とは「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」（平成 27 年 2 月 24 日閣議決定）をいう。
- 「対応指針」とは「消費者庁所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」をいう。